

## 物品税とは？

宝石、毛皮製のえりまきやコート、じゅうたんなどには、小売店が売ったとき10%～15%の税金がかかります。

自動車、ゴルフ用品、カメラ、クーラー、ステレオ、化粧品などには、メーカーが出荷したとき5%～30%の税金がかかります。この税金は、いずれも品物の価額の中に含まれており、これらの

品物を買った人が税金を負担するわけですが、実際には、小売店やメーカーが納税することになっていきます。このような税金が物品税といわれるもので、間接税の一つです。  
〔鹿沼税務所〕

## 「深夜割引」の新設と「夜間割引」の変更

●従来六十キロを超え区間について、午後八時から翌日午前七時までの間「夜間割引」(四割引)を実施していましたが、十一月二十七日から、三百二十キロを超え遠距離区間を午後九時から翌日

午前六時までの間「深夜割引」(六割引)を実施することになりました。(百番通話などの「交換手扱い通話」は割引になりません) また、従来六十キロを超え区間について実施していた「夜間

割引」の時間帯を前後それぞれ一時間拡大して、午後七時から翌日午前八時までになりました。(百番通話などの「交換手扱い通話」も割引になります)  
〔日光電報電話局〕

## 公給領収証を受け取りましょう

●料理飲食等消費税は、みなさんが飲食店や料理店で食事をしたり、旅行に出かけ旅館に泊ったり、バーなどでお酒を飲んだりしたときに、料金のほかに負担していただ

く消費税です。県では、消費者のみなさんに積極的なご協力をお願いして、十二月一日から十二月三十一日までの一か月間を「公給領収証を受け取

りましょう」運動を実施しています。このような場合には、公給領収証を必ず受け取るようにしましょう。  
〔鹿沼県税事務所〕

## 年末の郵便利用について

●十二月は、郵便局が一年中で最もこみ合います。大量の郵便物を

スムーズに処理するため、郵便局では種々の準備を整えています。次のことについて、利用者のみなさんご協力をお願いします。

●年賀状の差出しは……

年賀状の受付けは十二月十五日から始まります。年末押し迫ってからお出しになりますと、元旦の配達に間に合わなくなりますので、お早めに準備して、十二月二十日

までにお出しください。また、年賀状をお出しになるときは、方面別(市内、県内、県外、東京都内)に分け、簡単な紙札をつけ、十文字に束ねて出してください。

●小包の差出しは……

小包は年賀状の受付けが始まる十二月十五日を過ぎてからお出しになりますと、年内に配達できないこともあります。年末の小包は遅くとも十二月十五日までにお出しください。  
〔日光郵便局〕

## 伝言板



## 凍結にご注意

### 水道管にも“冬じたく”を

水道管の“冬じたく”はお済みですか？寒い日光では、水道管にも冬じたくをしてやりましょう。

気温が冷下になると、水道の水が凍ったり、水道管が破裂したりします。とくに水道管が屋外にあつてむき出しになっている場所では、布やこもなどの保温材でくるみ、外からビニールなどで包んでおくのがよいでしょう。

もし、水道管が凍ってしまったて水が出ない時は、凍ったと思われる部分の水道管に、布や雑布を巻きつけ、その上からゆつくり湯をかけてください。直接熱湯をかけると水道管が破裂することがありますから要注意。

水道管が破裂してしまったときは、まず、元の止水栓を止めます。止水栓がわからない時は、水を止めるため布やテープなどを巻きつけ、指定の工事店に連絡して修理してもらいましょう。

日光市指定水道工事店は、次のとおりです。  
▼宇佐美設備(安川町)四一〇六〇二  
▼日管設備(匠町)四一〇六〇七  
▼共和工業(匠町)四一〇六〇一  
▼三共綜合設備(御幸町)四一〇九三八  
▼巻島設備(所野)四一〇七七一  
▼加藤組(清滝)四一〇四三二  
▼荒井土建(中宮祠)五一〇〇九一  
▼荒井興業(匠町)四一〇四八一  
▼別倉製作所(清滝)四一三六八四  
▼関東管財(御幸町)三二二二六五  
▼大久保住宅設備(御幸町)三二二三〇九  
▼古河金属工業(清滝)四一〇五〇一

